

横田基地へのC V-22オスプレイの配備に関し、周辺住民 への徹底した安全対策等を求める意見書

平成27年5月11日、米国政府から日本政府に対し、平成29年後半からC V-22オスプレイを横田基地に配備する旨の通報があり、防衛省及び外務省から同月12日と15日に武蔵村山市を含む横田基地周辺市町へ説明がなされた。

C V-22オスプレイについては、地元自治体や周辺住民に対する十分な説明責任を果たすことなく、横田基地への配備を行うことがないよう、横田基地周辺市町が国や米軍に対し、再三にわたる要請を行うとともに、武蔵村山市議会においても、平成25年第3回定例会でオスプレイの横田基地への配備検討の撤回を求める意見書を可決し、国会及び政府に提出したにもかかわらず、今般、突然に計画が発表されたことは、誠に遺憾なことである。

横田基地は、人口が密集した市街地に所在しており、かねてより航空機騒音に悩まされ、また、航空機の部品の落下といった人命にかかわる事故への懸念などからも、周辺住民の日常生活での不安が続いている。

このような状況の中、平成27年5月18日（日本時間。現地時間17日）に、M V-22オスプレイが、米国ハワイ州において、死傷事故を起こしたとの報道があり、周辺住民の安全性への懸念は大きくなっている。

よって、武蔵村山市議会は、国会及び政府に対し、次の項目について適切な措置を講ずるよう強く求めるものである。

- 1 国の責任において、地元自治体や周辺住民に対してさらなる具体的な説明や迅速かつ正確な情報提供を行うことはもとより、周辺住民の生活に支障を来すことがないよう、徹底した安全対策と環境への配慮を講ずること。
- 2 周辺住民の安全性への懸念が払拭されるよう、強く働きかけるとともに、ハワイ州で発生したM V-22オスプレイの死傷事故の原因究明を米国政府に求めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成27年6月11日

武蔵村山市議会議長

高 山 晃 一

衆 議 院 議 長	大 島 理 森 殿
参 議 院 議 長	山 崎 正 昭 殿
内 閣 総 理 大 臣	安 倍 晋 三 殿
外 務 大 臣	岸 田 文 雄 殿
防 衛 大 臣	中 谷 元 殿